

## 西尾市空き家等活用支援プラットフォーム参画事業者募集要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、空き家や空き店舗（以下「空き家等」という。）の活用や新規出店に関する知見やノウハウを有する事業者及び団体等（以下「事業者等」という。）を空き家等活用支援プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）の参画事業者として登録し、市と連携して出店希望者等に対して包括的な支援を行う体制を構築することにより、民間主体による空き家等の活用を通じた中心市街地活性化を推進することを目的とし、必要な事項を定めるものとする。

### (参画事業者の役割)

第2条 参画事業者は、プラットフォームの趣旨を踏まえ、可能な範囲において、自己の事業として次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 空き家等の活用に関する所有者及び出店希望者からの相談に対する助言、提案等の協力
- (2) 市及び他の参画事業者との情報共有及び連携
- (3) その他プラットフォームの目的達成に資する取組

### (募集対象)

第3条 参画事業者の募集対象は、次のいずれかに該当する事業者等とする。

- (1) 建築、設計、施工、リノベーション等に関する事業者
- (2) 不動産の仲介、管理、活用等に関する事業者
- (3) 金融、創業支援、経営支援等を行う事業者
- (4) まちづくり団体、エリアマネジメント団体、NPO法人等
- (5) その他市長がプラットフォームの趣旨に照らして適当と認める者

### (参画要件)

第4条 参画事業者は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 本要綱の趣旨に賛同し、協力する意欲があること
- (2) 法令を遵守し、社会的信用を有すること
- (3) 市税等を滞納していないこと
- (4) 政治活動又は宗教活動を主たる目的とする団体等でないこと
- (5) 暴力団その他反社会的勢力との関係を有しないこと

### (登録)

第5条 プラットフォームへの参画を希望する事業者等は、参画事業者登録申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項に規定する申請について登録の可否を審査し、登録可否決定通知書（様式第2号）を交付するとともに、登録を認めたときは、市ウェブサイ

ト等への掲載により公開することができるものとする。

(登録内容の変更)

第6条 参画事業者は、登録内容に変更が生じたときは、速やかに市に申し出るものとする。

(登録の取消し)

第7条 市長は、参画事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、登録を取り消すことができる。この場合において、参画事業者に生じた損害について市長はその責めを負わない。

- (1) 参画事業者が登録の取消しを申し出たとき
- (2) 虚偽その他不正の手段により登録を受けたとき
- (3) 本要綱の趣旨に反する行為があったとき
- (4) その他市長が参画事業者として不相当と認めるとき

(秘密保持義務)

第8条 参画事業者は、プラットフォームの活動を通じて知り得た個人情報及び秘密情報について、当該活動の目的以外に利用し、又は第三者に漏えいしてはならない。

2 前項の規定は、参画事業者の登録を取り消された後又はプラットフォームが終了した後においても同様とする。

(個人情報の保護)

第9条 参画事業者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他関係法令を遵守し、個人情報の適正な取得、利用及び管理に努めなければならない。

(免責)

第10条 市は、プラットフォームを通じて提供される情報又は助言並びにそれらに起因して生じた相談者と参画事業者間又は相談者と第三者間の契約、取引等により発生した損害、紛争等について、故意又は重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わない。

(費用負担)

第11条 参画事業者が有償の支援等を提供する場合は、事前にその内容及び費用について相談者に明確に提示し、その合意を得るものとする。

2 市は、参画事業者と相談者との間における金銭の授受について、一切関与しない。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

<p>参画事業者登録申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先)西尾市長</p> <p>下記のとおり、空き家等活用支援プラットフォーム参画事業者として登録を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
団体等名称	
代表者役職・氏名	
所在地	〒
担当者役職・氏名	
担当者連絡先	電話： メール：
ホームページ等	URL： SNSアカウント名：
提供できる支援	例) 物件探し/店舗設計/資金調達/SNS・情報発信 等
出店者・所有者向け一言PR	
誓約・同意事項 (□に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 本要綱の趣旨に賛同しプラットフォームの取組に協力します。 <input type="checkbox"/> 市税等の滞納はありません。必要な場合は、市税等の収納状況について照会することに同意します。 <input type="checkbox"/> 政治活動や宗教活動を行う団体等ではありません。 <input type="checkbox"/> 暴力団その他反社会的団体との関係はありません。 <input type="checkbox"/> 登録後、名称・支援内容等を市ウェブサイト等で公表することに同意します。

1 西尾市空き家等活用支援プラットフォーム参画事業者募集要綱第4条各号に該当するかどうか、申請書に記載されている情報を関係機関に提供し意見を聴く場合があります。

様式第2号（第5条関係）

登録可否決定通知書

西商第 号  
年 月 日

様

西尾市長  
(公 印 省 略)

年 月 日付けで申請のありました空き家等活用支援プラットフォーム参画事業者登録については、西尾市空き家等活用支援プラットフォーム参画事業者募集要綱第5条第2項の規定に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

登録の可否

可 ・ 否

登録を認めない  
理由